# 会 議 録

◇詳細―企画課未来戦略推進第3グループ 電話03-4566-2519

附属機関又は 会議体の名称		第4回豊島区基本構想審議会
事務局(担当課)		豊島区企画課
開催日時		令和3年7月20日(火) 18時30分~20時00分
開催場所		508~510 会議室及びオンライン開催
会議次第		1. 開 会 2. 議 事 (1)地域づくりの方向1~4について
公開の可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	金子一彦(東京学芸大学大学院教育学研究科教授)、小林大祐(東洋学園大学人間科学部准教授)、萩原なつ子(立教大学社会学部教授)、原田久(立教大学法学部教授)、宮崎牧子(大正大学社会共生学部教授)、村木美貴(千葉大学大学院工学研究院教授)古堺としひと(区議会議員)、高橋佳代子(区議会議員)、竹下ひろみ(区議会議員)、永野裕子(区議会議員)、小林ひろみ(区議会議員)、大石寛子(豊島法人会副会長)、小林俊史(一般社団法人としまアート・カルチャーまちづくり協議会理事・事業推進担当)、知久晴美(特定非営利活動法人ムジカフォンテ代表理事)、外山克己(豊島区町会連合会副会長)、中島明(公募区民)、武藤節子(豊島区民生委員児童委員協議会職務代理者)、齊藤雅人(副区長)、金子智雄(教育長)
	区側出席者	国際文化プロジェクト推進室長・総務部長・危機管理監・区民部長・文化商工部長・環境清掃部長・保健福祉部長・池袋保健所長・健康担当部長・子ども家庭部長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築担当部長・土木担当部長・会計管理室長・教育部長・選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長・区議会事務局長・施設計画担当課長・「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長・SDGs未来都市推進担当課長・区長室長・広報課長・情報管理課長
	事務局	政策経営部長·企画課長·行政経営課長·財政課長

# 審議経過

# 1. 開 会

事務局: 定刻になりましたので、ただいまから第4回豊島区基本構想審議会を開催 させていただきます。

> 本日も、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、委員の皆様のご 希望に応じて、区庁舎での参加と、オンライン参加を併用して開催させてい ただいております。

> オンライン参加の皆様、発言の際は、ミュートを解除いただき、会長の指示に従いご発言ください。

発言の後は、またミュートに戻していただくようお願いいたします。

また、本日は、J委員からのご提案もあり、オンライン参加の皆様にも、 会議室での発言者のお顔が分かるように、会議室での発言者を画面上に個別 にズームアップしてみようと考えてございます。

ご発言の際には、職員がタブレットを会場の皆様の前に置いて、顔が見られるように、今回ステップアップしてみました。不慣れなために皆さんにご迷惑おかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、原田会長、議事の進行をお願い申し上げます。

**原田会長:** 本日は臨場感あふれる会議ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、本日の審議会の開催方法について、お知らせをいたします。

先ほど、事務局から説明がございましたとおり、緊急事態宣言が発令されている状態でございますので、区庁舎での参加と、オンラインによる参加の併用ということにいたしました。

今日も、20時を目途に審議を終了させたいと存じます。限られた時間の中で、ぜひ皆様方におかれましては積極的なご発言を賜りたいと存じます。

それでは、早速でございますが、議事に入りますけれども、本日の傍聴の 確認をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

事務局: 本日、傍聴3名の方でございますので、これよりお入りいただきたいと思います。

原田会長: お願いいたします。

#### 2. 議事

## (1) 地域づくりの方向性1~4について

原田会長: それでは議事に入りたいと存じます。

今週と次週、第5回は地域づくりの方向を2回に分けて議論したいと存じます。

本日は前半ということで、事前にお手元にお配りをしております資料が五つほどございます。参考資料も含めてお送りしているところでございますが、中身は、皆様方、お目通しいただいたということを前提に、ディスカッションの時間に多くを割きたいと存じます。

まず、資料の全体構成と資料の見方について、事務局からご説明をいただいた後、それぞれ1、2、3、4の順番で大体15分ずつくらい皆様方からご意見を頂戴したいと存じます。

そして、最後に前半のまとめということで、全体を通した意見を伺う時間 も取りたいと考えているところでございます。

それでは、事務局から資料の説明をよろしくお願いいたします。

## 事務局: ありがとうございます。

それでは、まず資料4-1をお取り上げください。

今、会長からありましたとおり、まず、これから審議する内容の全体像、 位置づけを共有したいと思います。

基本計画は、前回の審議会でお示ししたとおり、大きく総論と各論に分かれております。本日と7月28日、次回2回に分けて、各論部分をご審議いただくということで、この資料は各論の1から8の地域づくりの方向性を示したものでございます。

大きく右側に現計画がございます。現計画は地域づくりの方向性が8、政策が25、施策が72でございます。

左側がこれからご審議をいただく内容でございまして、地域づくりの方向性が同じく8、政策は24に1減、施策は68に、4減でございます。地域づくりの方向性の1、2、3、4を本日、地域づくりの方向性の5、6、7、8と新たな行政経営を7月28日にご審議いただきます。

次に、参考資料でございます。参考の4-1をお取り上げください。これからご審議いただく資料の見方です。

資料は地域づくりの方向性ごとに、分けて整理しております。本日の資料で言えば、資料 4-2 が地域づくりの方向性 1 、 4-3 が地域づくりの方向性 2 でございます。

それぞれの資料の表紙に政策と施策の体系の変更点と変更理由の一覧表をつけています。その次のページからの資料の種類ですが、一つの施策ごとに、施策作成シート、施策内容チェックシート、指標設定に向けたチェックシートの 3 枚一組になった資料を添付しています。その 3 枚のうちの一番上が参考資料 4-1 の 2 番で説明している施策作成シートでございまして、このシートを後期基本計画に掲載します。こちらは、現計画と対応したつくりになっています。今回の後期の基本計画は、現計画の後期部分ですので、基本的には現計画をベースに策定しています。さらに、この 5 年間の変化、5 D G 5 、D X など、新しい情報を追加してつくっています。

参考資料 4 - 1 の 1 ページ目、下のほう、表が左右にありますが、左側が現計画、右側がこれから審議いただく施策作成シートです。施策作成シートの右側をご覧ください。(1) が「目指すべきまちの姿」です。これは左側の現計画では①「施策の目標」としていたものをリニューアルしました。目指すべきまちの姿はバックキャストの考え方をもとに、2030年に向けてのあるべき姿を設定しています。語尾は~まちという形に統一し、施策を進めることで、目指すべきまちの姿にしていくのだ、ということを現しました。

次に下にございます、取組方針についてです。取組方針には、見出しを付けています。この例ですと「魅力的な観光情報の効果的な発信」の部分です。その下に青字で現状と課題を記載しています。この右側のページ(2)の青字の部分は現計画の②をまとめたものです。次に右側ページの(3)、緑の枠で囲まれている部分が取組方針で、現計画では、③の部分にあたります。今回は、主な事業として具体的な事業を(3)に記載しています。これである

程度事業をどのように展開していくかが分かるつくりになっています。なお、現計画から変更した部分は基本的に赤で色づけしています。

次に参考資料4-1の2ページをお開きください。

施策内容チェックシートについてです。こちらは、1枚目のシートの検討プロセスを記載した資料で、どのような点を意識して、何を変更したのかを整理したシートです。1の施策名変更では、施策の内容や名称に変更がある場合に、旧と新で何が変わったのか、どうして変えたのかを整理しております。

2は主な取組内容ということで、右側に旧の見出しとして現計画の「主な取組内容」を抜き出しています。左側が新しい見出しです。この例ですと、旧見出しの中に「新たな情報発信手段の開拓」がありますが、新見出しにおいても「新たな情報発信手段の開拓」があります。このように現計画の見出しから変わっていない場合は、黒字で表示しています。

旧見出しにある「多様な観光案内の推進」と「観光プロモーション」については、二つを統合して、左側の「情報発信の強化と観光プロモーションの推進」として強化していますので、赤字にしています。また、新見出しの「国際的イベントの誘致」は、全く新しいものですので、赤字になっています。さらに、その下の「回遊性の促進」も、全く新しい事業ですので、旧見出しの欄には記載がなく、新見出しの欄に赤字で記載しています。

その後の項目3、4、5は、SDGs、コロナ対応、参画と協働について 意識した点を記載しています。これまでのご議論の中で、この三つの視点は 全ての施策において重要であるとご指摘をいただきましたので、全ての事 業、施策の中にこの三つをどのように反映しているかをまとめました。ご参 照いただければと思います。

続きまして、参考資料4-1の2ページ4、指標設定に向けたチェックシートについてご説明いたします。

こちらのシートは、指標について整理をしたシートでございます。大きく分けて、上段、中段、下段と表が分かれていますが、まず一番上の表で「目指すべきまちの姿」に対応して「成果を測る参考指標」、「取組方針」に対応して「活動指標」を設定しています。また、成果を測る参考指標の右隣の欄で、現状では、数値化をまだできないが、本来は成果として捉えるべき視点を記載しています。

次に中段の表です。こちらの表は、指標の各年の実績値、目標値、算出方法、設定理由、また出典を記載しています。なお、目標値は、まず一番右の黄色い囲みの欄に2030年の目標を設定した後、この目標に至るための2025年の目標値、これがちょうど真ん中辺りの黄色い囲みですが、これを設定しておりまして、これが後期計画の目標値でございます。これらの情報から総合的に判断いたしまして、最も施策の進捗状況を図るにふさわしい指標を二つ選んで、先ほどの指標のシートに記載しています。それ以外の指標につきましては、経年の行政評価、今後評価をしていくための補助指標として活用する予定でございます。

最後に一番下の表でございます。こちらは現計画の指標について参考までに記載したものでございます。後期基本計画でも引き続き活用するについては「継続」、またほかの指標に変更する場合は「廃止」と表記していますので、

参考にご覧いただければと存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

原田会長: ありがとうございました。

それでは、地域づくりの1でございます。「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち」ということでございます。これについて、15分程度、皆様方からご意見を頂戴したいと存じます。どなたからでも結構です。いかがでございましょうか。

M委員でしょうか。はい、どうぞ。

M委員: 4-1の表をみて、資料4-2の議論の前にお話したいのですが、3の(2)の④健康づくりを入れていただいて、非常によかったなと思っています。というのは、介護予防の前に、まず健康づくりがありきと、高齢者クラブでは考えておりますので、これを載せていただいてよかったなと、この表

では、そう思います。

以上です。

**原田会長:** ありがとうございました。このままでよろしいという、変更点について、 肯定的なご意見というふうに伺いました。

4-2の資料についてはいかがでしょうか。特に赤い部分、変更した部分というのが改定の内容ということになります。それが今回新たに追加した部分でございますので、この点だけではなくても結構ですけれども、ぜひご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょう。

L委員お願いします。

L委員: こちらの地域づくりの方向性1についての中で、町会活動の活性化の推進というところが示されていますが、その中で「町会のICT化の支援」、「若年層や子育て世代、外国人等の町会活動への参加促進」が新しく付け加えられています。この点について、イメージというか、こういうことを行っていくということに対しては賛成ですが、区では、具体的なイメージを持っていらっしゃるのか。特に若年層や子育て世帯が町会活動に加わってくるというのは、もう長年の課題であって、それに対して解決する具体的なイメージを

区のほうは持っているのか、その辺をお伺いしたいと思うのですが。

町会のICT化につきましては、このコロナ禍で、ほとんど活動ができていない状態でございました。こういった状況がいつまで続くのかというのがございますが、世の中の流れに沿ってICT化は必ず必要だろうと。常にコンタクトを取れる状況ということを考えておりました。

また、若年層や子育て世代につきましても、ICT化が進めば、若干の時間的な余裕や日時などについても参加のきっかけができるのではないかというふうに考えてございます。

具体的な事業としましては、これから考えていくところでございますので、ICT化に向けて、若年層や子育て世代も巻き込んでいきたいと考えているところでございます。

原田会長: いかがでしょう。

区民部長:

L委員: すみません、今のお答えに対してですが、ICT化を進める中で、例えば、機材、機器の部分での補助も入れるようにするのか、それとも使えるような形で、どなたかが指導をされていくようにするのか。正直、町会の町会長並びに幹部の方々でいくと、まだICT化になじめていない方々というのが非

常に多いと思っていますので、その方々に対しての教育面、指導面も含めて イメージされているのかとか、その辺りをお聞かせいただけますでしょう か。

区民部長:

実際に町会長、町会によっては既にICT化が進んでいる場所も出てきています。こういったところをモデルに進めていきたいとは思っておりますが、全体を考えると、やはりまだICTを使いこなせない方も多いというのが、現実でございます。

そこで、今考えている策としましては、区民ひろばを活用し、区民ひろばをICT化の拠点とすると。庁舎に皆さんが集まることができなくても、区民ひろばには地域の中で行くことができる。そこでつながって、できる人は家でできるというようなところも考えているところでございます。

全ての方にICTをというのは、なかなか時間がかかることなので、実際にチャレンジしていただくと。そういう環境づくりのために区民ひろばの活用を現在考えているところでございます。

**L委員:** 分かりました。ありがとうございました。

**原田会長:** ありがとうございました。L委員のご意見としては、ICTの設備だけ整えるのではなくて、ちゃんとレクチャーする人とか、そもそも機器、パソコン等々の問題もあるんじゃないのということでございました。

それに先んじて、やはり触ってみるというか、意欲を持ってもらうというか、面白がってもらうというようなところも、仕組みとして考えてほしいなと思います。

ほかの委員の方、いかがでしょう。

J委員、どうぞ。

**J委員:** 前回かどこかでB委員がICTのときに、Society5.0の話をされていたかと思います。2ページのところで、ICTの活用は、もちろん町会のICT化を支援するのも大事だと思うんですけど、今、町会に属さない人たちとコミュニケーションする可能性を秘めているので、そういう視点をもっと取り入れていただけたらなと、改めて思っております。

原田会長: いかがでしょう。

区民部長: まだ構想段階ではありますが、区民ひろばに誰でも使えるというのはおかしいんですけども、ある程度、範囲を持たせて使うことができる機材を置いておくということも可能だと考えています。そこで使い方が分からない人も、Zoomに入るだとかいうことができればいいなと思っていますので、区民ひろばをいかに地域の皆様がICT化を進めるときに活用できるのかというところも、考え方の肝かなと思っているところでございます。

J委員: すみません。僕がちょっとうまく伝えられてなかったかもしれないのですが、ICTをうまく活用することによって、既存の町会とかに参加していなかった方々が参加できる可能性を秘めています。その辺りについて前回の議論の中で、ただICT化するだけでは、未来のまちづくりができないといった話もあったと思います。単なるICTのその先の構想を練るのがこの場だと思うので、もうちょっと先にボールを投げても良いのではないかなと思いました。

**原田会長:** まちづくりを推進していく主体というのは、地域に限定した、そこに住所 を持っている人だけではないような、少し開かれたというイメージを、多分、 委員としてはおっしゃっているのではないかと思います。

何でもかんでもというわけにはいかないんでしょうけれども、必ずしも、それに限定しない、例えば希望者とか、住んでみたい人とかだってあり得ると思います。ですから、あまり固定的なメンバーシップみたいなものに、とらわれることのないまちづくりということではないかなと。それをICTが可能にするというご趣旨かなと思います。

ありがとうございました。

ほかの方々いかがでしょう。

G委員、どうぞ。

**G委員:** 資料について分かりにくいところがあるので、整理という意味もあって質問します。参考指標等について、四つ挙げたうち最終的に二つにしますということですが、例えば1-1-1では、成果を測る参考指標として「様々な団体の連携によるまちづくりが進んでいる」へ肯定的な回答をする区民の割

合、それからもう一つが区とNPOとの協働事業との実施件数になっていま

す。

ただ、町会・自治会が参加しているとか、ICT支援講座に参加したというものもあるなかで、この二つを選んだ理由というのがどこに書いてあるのかが、分かりにくくて、この指標設定に向けたチェックシートの見方を説明していただけたらいいなと思います。

行政経営課 確かに、まちづくりの姿に対応した二つ、活動に対応した二つの中から、

長: さらにその二つを選んだ理由が、このシートの中からは分かりにくいかなというところ、反省点かなと思っております。この一つ一つ、四つの中から二つ選んだ理由というのは、それぞれの作成者が選んでおりますので、その都度ご質問いただければと存じます。

**原田会長:** 単純に代表的なものの指標というご趣旨なのかなとも思うんですけども。 どうぞ、G委員。

**G委員:** そういう選択がされているということで、この間、指標はどんなものがよいのだろうかという議論をやってきたので、後で見るときに、その間の議論が反映されていると考えていいんですかね。

**原田会長:** どうでしょう。例えば、この施策1-1-1で言うと、なぜなんでしょうか。

区民部長: 1の「さまざまな地域活動団体」等を選んだ理由ですが、こちらは協働の まちづくりに関する区民意識調査において、広く区民に聞いている、客観的 な結果であると考えています。従来から当施策に対した質問として設定して きたこと、それから継続性という意味でも、今後もこういったことを拾って いけるのではないかということで選択をさせていただきました。

原田会長: G委員からすると、それが分からないのではないかということだろうと思いますので、チョイスした理由、例えばこれを重要視した理由というのをできる限り書いていただいて、別紙でもいいので、何で選んだのということでまとめてもらいましょうか。

それでよろしゅうございますか。

**G委員:** ありがとうございます、はい。

原田会長: では、そのようにできる限りいたしましょう。

もし積み残しの案件、これはということがありましたら、後でぜひご発言、

最後にまた少し伺う時間もありますので、ぜひご指摘いただくことはご記憶 ください。後ほど、また承りたいと存じます。

では、続いて、急ぎ足で恐縮ですが、地域づくりの2の「多様性を尊重し合えるまち」、資料で申しますと、4-3でございますけれども、こちらについて皆様方、お感じのこと、お気づきの点がございましたら、ご意見を頂戴したいと存じます。いかがでございましょうか。

なかなか、この地域づくりが八つあって、一つ15分で足りるかしらと思えるかもしれませんけど、できる限り皆様方にご意見を伺いたいと思います。 いかがでしょう。

外国人の問題、女性、そうしたところが赤字に、見出しのところからも出ているかなという気がします。この辺りが現行の計画と比べると、より書き加えられたところなのかなという気もします。いかがでしょうか。

M委員、どうぞ。

M委員:

一つだけ。2ページの取組方針で、AIの自動翻訳機云々が記載されています。私が住んでいるのは池袋小学校地区なんですが、非常に外国人が多く、子供たちのトラブルにおいて、言語の違いがあると仲裁が非常に難しいという現状があります。幸い通訳ができる先生がたまにいて、問題の発生の際には対応していただいているんですが、ぜひ翻訳機の推進を積極的に、以前、センタースクエアで翻訳機の見本を展示されたケースがありましたけど、その辺の進み具合と、取り入れを積極的に今やっていただきたいなという、そんな印象です。

以上です。

原田会長: どうでしょう。

政策経営部長: 政策経営部長です。

ここに記載しておりますAI自動翻訳機ですが、今、福祉部門で、テレビ 通話とセットになったシステムを入れていますが、なかなかそれが他の課に 横展開できない状況がございますので、それについて、ここで拡充していく 方向性をお示ししているということでございます。

原田会長:

私、携帯に独立行政法人情報通信研究機構NICTの翻訳ソフト「VoiceTra」というのを入れているんですけど、ないよりは絶対いいので、完全なものを用意するのではなくて、中途半端でも分からないよりはましだから、というスピード感を持って、動かしてほしいなという気はします。

ぜひ職員には、みんなアプリを入れてもらうぐらい、学校の先生方にも入れてもらうといいんじゃないか。AIなので、学習していくこともあるんですけども、そうじゃないアプリでも、相当今進んでいると思いますので、ぜひいろんな可能性を探ってみてください。

ありがとうございます。

ほかの方々。やっぱり豊島区にとっては、このテーマというのは、まちづくりにとっては避けることができない非常に重要な問題かなと思います。いかがでございましょう。

A委員、どうぞ。

A委員:

今回外国人の項目が入ったというのは、大変重要なことだと思います。これまでの委員会でも、外国人に対する対応というのが、どちらかというと、ペナルティー的な点や対処するというようなところが非常に強かったと思

うんですが、地域の仲間として、どう考えていくかを基本構想や、基本計画 でうたうというのは、重要だと思っています。

今回、コロナ禍で、非常に厳しい状況に置かれている方が多くて、社会福祉協議会で行っている緊急小口資金の申請件数が、23区で豊島区、外国人率がトップなんです。今までの想定というのは、ある程度、生活基盤が安定していて、地域に暮らしていて、状況が把握できている方が多いと思うんですけれども、あらゆる背景の外国の方に情報が行き届いて、困ったときに生活支援も含めて、サポートできるような体制が豊島区のような地域には必要だと思います。計画には、包括的な言葉がいいと思うんですが、その先を想定しながら、計画に盛り込むというスタンスでお願いしたいと思います。

原田会長: いかがでしょう。

政策経営部長: ご指摘ありがとうございます。

今回、前期基本計画から2-1-1と2-1-2の構成を随分変えております。従来の計画ですと、日本人にターゲットを当てた日本人からのアプローチという視点が強かったんですけども、今ご指摘いただいたように、外国人にどう目を向けていくのかという視点で構成をしております。今のご指摘を踏まえて、また、さらに検討していきたいと思います。

原田会長:

前も申し上げたかもしれませんが、立教大学の中にはチャペルだけではなくて、ムスリム系の方々がお祈りする場所を設けています。気づかないところがたくさんあったということで、大学としても反省して、様々な取組をしているところでございますけども、はっと思うことがたくさんあります。ぜひコミュニケーションを取りながら、施策の具体的な中身を詰めてもらうのが一番いいのかなという気がしています。

ほかの方々いかがでしょう。

B委員、どうぞ。

B委員:

男女共同参画はしっかり入れていただいてありがとうございます。「女性の」「女性が」と出ているんですけども、実は「男性の生活者としての自立」が非常に重要になってまいります。「ジェンダーギャップ解消」というような言葉も入れたりとか、「女性のエンパワーメント」だけではなく、「男性の生活者としての自立」もしっかりやっていかないといけないので、固定観念・の無意識の思い込みの中に男性に対する意識改革、行動変容をぜひ入れて「ジェンダーギャップ解消」をぜひ入れていただけるとありがたいと思います。

以上です。

原田会長: どうでしょうか。

**総務部長:** ありがとうございます。

「ジェンダーギャップ解消」また男性へのそういった視点、女性だけではなくて男性も働き方や生き方を考えていかなければいけませんので、先生のご指摘を踏まえて、中にしっかり入れていきたいと思います。

ありがとうございました。

**B委員:** よろしくお願いします。

原田会長: ありがとうございます。

今、私、2-3-1の施策を見ているんですけども、最近マスコミ等で取り上げられている生理の貧困の問題ですね。この問題はおそらく5年後くら

いには、こういったことを書かなくてもいいということになるのではないかと思います。また、5年前の会議体のメンバーとしては当時十分な想像が至っていなかったということでもあるのかな、というふうにこの書類を見るべきかなと思っています。

では、もう一回、M委員からいきましょうか。

M委員: 女性参画については、もちろん大賛成なんですが、高齢者クラブの役員になる人の実態ということからいきますと、実は会員数の3分の2が女性です。しかし、72人の会長職の中で女性の方は20名弱かな。会長職になってくれる方が非常に少ない。それの理由がよく分からないんですが、恥ずかしいとか、そういうこともあるんでしょうけど、積極的に女性の方に会長職になっていただきたいというのが、私の気持ちです。

B委員: とても重要な指摘です。全国的な調査を2年間、内閣府でやりました。現在6%ですね。一番多いところで、宝塚が23%ぐらいだと思いますけども、いろんな要因があるんですが、一つには、固定的な性別役割分担の中で、女性の町内会、自治会とかでの役割がお酒を注ぐとか、お茶を出すとかになっていて、他には、時間帯がちょっと合わないとか、そういった調査結果が内閣府の報告書にも出ていますので、参考にするとよいと思います。アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)解消というのとセットになってくるかと思いますし、それから、女性を応援していくような、仕組みも必要になってくるかと思いますので、M委員のご意見を参考に、参画しやすいようにしていくには、どうしたらいいかをどこかに入れていただけるとありがたいなと思います。

原田会長: やっぱり一人目というのは大変だろうなという気は個人的にはしますけど、一人目が出ると、あとは問題がないということだってあると思いますので、やはり支えてもらうしかないですよね。男性であれ女性であれ、会長職は非常に大変だと拝察いたします。やはり周りの方が支えて、男女問わず適切な方がなれるような、そういうやっぱり環境づくりというのをしてもらうしかないのかなという気がしています。

G委員、いかがでしょうか。

**G委員:** ここの分野は、男女共同参画、平和と、あと人権と外国人ということで、外国人について、共に暮らすという流れの中での設定がされたこともよかったし、この男女共同参画の方向性もほぼ賛成です。2-3-1の「あらゆる分野における男女共同参画の推進」の成果指標が、「性別等により、差別されない社会である」と思う区民の割合になっていて、この指標自体は新規のものだと思います。このような表現は、LGBTQの方たちも含まれる形で、男女で差がない、というだけじゃなくていいんじゃないかなと思っています。

ただ、一方で、現行の計画の2-3-2では「ワーク・ライフ・バランス」として、男性も女性も入っていたというイメージであるけど、それを今回「女性が輝くまちの推進」としているので、どうしても女性だけと見えてしまう部分があります。「『女性』が輝くまちは『男性』も『子どもたち』も輝くまち」という理念があるので、これはそういう形で理解をしていただくような啓蒙とか、そういうのも必要なのかなと思いました。

以上です。

原田会長: ありがとうございました。

しばらくは、この女性に着目した指標で仕方がないけれども、それ以外の 観点も忘れているわけじゃないんだよ、というところは、きちんと意識して 欲しいということかなと思います。ありがとうございました。

では、H委員、どうぞ。

**H委員**: 2-3-1で区の附属機関・審議会委員の男女比というのが指標になって

いるんですけど、思い切って、区議会議員さんを半々にするとか、あるいは 区役所の女性の管理職をもう少し増やすとか、クォーター制 (定数のうちー定数を「女性」に対して割り当てる制度)を導入するとか、そこまで書き込んだほうがいいんじゃないですか。議員さんもいらっしゃるんで、ぜひご意

見いただきたいですね。

原田会長: 選挙権について、やはり立候補する自由もありますし、投票する自由もあ

りますので、なかなか制度的にそれをやっていくというのは、選挙に関しては非常に難しいかなと思いますけれども、管理職登用については、実際にどれぐらいの女性が区役所にいるかということを前提にした上で考える必要があると思います。結果的には採用の段階からしっかり男女問わず採っていただく、中途も採っていただくということも含めて、考えていただくしかな

いなという気がしています。

ある程度リーズナブルな数字にせざるを得ないというところは、選挙のほうは、非常に制度的に難しいという気がしています。だからいいというわけでは決してありませんけど。でも、そういうつもりでやってほしいということだけは、ぜひH委員のメッセージとして理解してくださればと思います。

いかがでしょう。

**H委員:** ありがとうございます。

総務部長: ありがとうございます。

現在は2割、22%くらいが、女性の管理職割合です。豊島区としては、もっともっと増やしていきたいと思っております。ただ、女性の管理職を増やすには、女性にいろいろな、我々男性が生きがいを持ってやっているよというのを見せないといけないのかなと思っていますので、先生のご指摘を踏まえて検討していきたいと思います。ありがとうございました。

原田会長: 」委員どうぞ。

**J委員:** これは採用されないかなと思いつつ、発言します。構成が、部署とひもづ

きになっているので難しいと思うのですが、今の話、女性とか、外国人とか、 LGBTQなど、一つ一つの問題を対処していると思うんですけど、それも 関係なく、あらゆるグラデーションを受け入れるというメッセージをもっと 出せないものかなと思って。それが今、部署の縦割りな感じになっちゃって いるのが、もったいないなという感じがしているのが一つと、あともう一つ コミュニケーションの仕方をもう少しポジティブに変えられないかなと思っていています。例えば池袋にいる成人の内、3分の1の方が外国人という のを、この間JRさんと一緒に仕事をした際に、いろんな多国籍コミュニティを回ったんですけど、「池袋は世界旅行ができる」と言ったんですね。だか ら、そういう観点で見たときに、全然見え方が変わってくるので、何かもう 少しコミュニケーションワードを攻められないかなというか、ポジティブに

変換できたらうれしいなという、その2点を思いました。

原田会長: B委員、人の属性を一番ニュートラルに表現する、何か適切なワードとい

うのはあるんですか。その男とか女とか外国人とか日本人とか、そうしたも のを含めて上位概念として、人の属性一般を、属性というと何かちょっと寂

しい気がするので。

**B委員:** 難しいことを言ってくれますね。

原田会長: 先ほどの委員の方々も多分、そういうことを指摘されていたのではないか

なという気がします。

**J委員:** 難しいですよね。一時的には「女性」というターゲットをしないと、施策

的にはなかなか進まない。でも本当は、その先に行かなきゃいけないんです

よね。

**B委員:** LGBTQの中でも、トランスジェンダーの場合、ジェンダー不平等の問

題をちゃんと解決しておかないと、男性から女性になった方が、結果として差別を受けるということも起きてしまうわけです。ジェンダー不平等をしっかり解消しておかないと、本当の意味でのダイバーシティ&インクルージョンが実現していかないので、そういった意味で、ジェンダー不平等の解消が、結果として全てのいろんな不平等を解決していく根底になるという考え方を押さえておく必要があります。そうしないと、女性、女性、女性みたいに

見えてしまいます。

また、複合差別の問題も入れておいたほうがいいと思います。女性であり 外国人であり、難民であると、そういったところでの複合差別というのも起 きてくるので、そこもしっかり入れておくと、分かりやすいかもしれません。

**J委員:** 僕、豊島区はとても多様性にあふれていて、大きな可能性があると思って

いるので、だからこそ沢山攻めてほしいな、という希望を込めて言いました。

原田会長: 最終的なゴールは、多分5年後でなくて、もう少し先、SDGsで目指し

ているタイミングなのか、もっと先か。そこを目指す通過点として、例えば 女性とか、外国人とかいう切り口を一定程度維持せざるを得ないというの は、残念なところでありますけど、そこがゴールではないというところは、 ぜひ書きぶりとして考えてほしいなという気がしています。そういうまとめ

で一旦ちょっと引き取らせてください。ご指摘のとおりだろうと思います。

私、ここに関しては少し思いがあるので、申し上げておきたいのですが、前期の計画では、ここの施策が一番薄かったんですよ。ペラペラで何もないというか、事業もあまりぶら下がっていない。だから、そういう意味では、後期の部分で、ここが改定されたというのは、私は積極的に受け止めているところです。ここは肉づけされないと、あとの施策、地域づくりのほうに当然ながら反映してこないと思いますので、ぜひそういう意識を持って、ここを分厚くするんだというところは、ぜひとも今回取り組んでいただきたいと思います。

では、地域づくりの3番目、「すべての人が地域で共に生きていけるまち」、 今度は資料の番号で申しますと、4-4です。健康面等々、福祉の面につい て記載がされているところです。

この辺りはいかがございましょうか。

では、M委員からどうぞ。

**M委員:** 高齢者クラブが目指す方向というのは、健康な人を増やすということで、

今回、健康づくりが介護予防の前に来て、それを目指そうということに対し

ては非常に賛成です。先ほど申し上げましたけど。

ただ、施策内容のチェックシートの変更事由のところで「自身の健康づくり活動」という言葉は入っているんですが、施策の内容、それから何を目標とするのかの指標が、ここには載せられていません。ぜひ、ご検討お願いします。

原田会長: いかがでしょう。フレイルのもう一歩手前ぐらいの話でしょうか。

保健福祉部長: 保健福祉部長です。

今回、高齢期の身体づくりということで、健康づくりと、それから介護予防を一体化して推進していくことが重要だということで、このようなタイトルにさせていただきました。

ただ、連動して行っていくために、参考とする指標がなかなか立てづらいということもありまして、悩んだ結果、今のものに落ち着いてございます。 意見は重々分かりますので、工夫をさせていただければと思います。

M委員:

豊島区はご存じのように、日本一高齢者に優しいまちにしようという目標が設定されています。それを達成するためには、健康な高齢者をたくさん増やすことを目標として考えたらどうかと思います。極端な話、一年間、75歳以上の後期高齢者でお医者さんに1回もかからない人がいたら表彰するとか、そういうことが高齢者にとっては目標になるのではないかと思います。

また、毎日の生活の中で、例えば朝ラジオ体操をやるとか、そういうことが高齢者にとっては、健康な身体づくりになっているかと思います。本来なら自分の健康は自分で達成するべきですが、75歳以上の後期高齢者がそこから始めるのでは、体がついてこない。しかし、若い50、60代の人が毎日の生活の中でそれを実行すると、75歳になっても年齢による体力の限界を感ずることが少なくなってくるんではないかなと感じます。ですので、ぜひ、若い世代の人が健康に留意した生活パターンをつくっていくというようなことを施策の中に入れるとよいのではないかなと思います。

保健福祉部長:

健康づくり介護予防の推進は、おっしゃるとおり、後期高齢者から始めるのでは、あまり意味がなく、割と若年期から始めたほうが当然ながら長続きするということでもございますので、ご趣旨はよく理解できるところでございます。そういったところも盛り込みたいと思っております。ありがとうございます。

**M委員:** よろしくお願いします。

原田会長:

私はM委員のお話を聞きながら、高齢者という表現の後ろに括弧をつけて、いずれは若者も高齢者みたいなことが書けたらいいなと、よく思います。そういう意味では、高齢者施策は、いずれは自分向けの施策になるんだよという意識をどこかで持たないと、どうせ年を経てやればいいことだと、あるいは、そういうときに施策があればいいな、となってしまいます。

なかなか難しいことばかり申しますけど、今回のチェックシートで非常に 画期的だと私が思うところは、数値目標だけでは捉えられない評価の視点 を、あえて設けているということでございまして、もう無理だから切っちゃ おうというような形で、区役所としては考えているわけでは決してないと。 ですから、引き続き努力し続けるというところは、持ち続けてほしいなと思 っています。

ほかの方々、いかがでしょう。

A委員、どうぞ。

A委員:

SDGsと取組を紐づけながら、アイコンを示して項目立てされているので、3-3のところで申し上げます。この3-3のユニバーサルヘルスカバレッジについては、日本は皆保険で、ある程度達成されているという評価の中で一番抜け落ちているのが、女性の健康面ではないかという指摘があると思います。

特にその中でも、先ほど生理の貧困の問題もありましたが、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツという、生殖の権利とか、性教育というと何かアレルギーを持つ人もいますが、包括的なセクシュアリティ教育、ユネスコのガイドラインにもありますけども。そういうものに対する教育や啓発、そのカバーがちょっと足りていないし、全く触れられていないと思います。

どう組み込むか難しいところもありますか、全く触れていない状況ではなく、項目というか、何か一行でも入れていただいて、これからの取組につなげていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

原田会長:

どうでしょう。

池袋保健所

長:

女性の健康づくりについては、3-3-2のところで女性の健康に関わる 課題は多いということで、妊娠や出産、子育てといったいろいろな課題に対 して、区としては色々な相談体制の充実や様々な講座の開催を通じて、情報 提供など対応していきたいと思っております。

委員のおっしゃったことを踏まえて、記載について工夫していきたいと思います。

原田会長:

A委員、いかがでしょうか。

A委員:

既に色々な施策はやっていただいていて。ただ、「福祉の対象的なもの」が多いと思うんですが、やはり国際基準からすると「権利の主体として守られる」という、その観点がちょっと欠けていたのかなと。これは別に豊島区だけの問題じゃないんですけど。SDGsを今回切り口としてやるということであれば、その権利の主体として、しっかり国際基準等の観点を盛り込んだような施策にしていただきたいなというのが希望です。

原田会長:

施しの対象ということではなくて、自ら選び得るということも含めた主体として、しっかり位置づけるべきではないかというご意見だろうと思います。ぜひ、その辺りも考えていただきたいと思います。やはり権利としてということになりますと、それを要求するのが正当だということになりますし、単なる施しだということになりますと、施す側の裁量だということになってしまう。もし後者だとすれば、非常にそれは寂しい受け取られ方だろうと思います。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。もう一人ぐらいいけるでしょうか。

B委員、どうぞ。

B委員:

今のA委員のご意見は、ここに目標5のアイコンが一つも出ていないというところとつながってくると思います。目標5の中には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、国連人口開発会議の話も出てくるので、入れていただきたいなと思います。

私が言いたいのは、もう一つで、アイコンの 3、これ英語ではG o o d H e a 1 th and W e 1 1 - B e ingなんです。今、W e 1 1 - B e

ingは中央教育、中教審の中でも非常に重要なキーワードで、WellーBeingは、健康、幸福と位置づけられています。先ほど「高齢者だけではなく若年層からの健康づくり」という話がありましたが、「全ての人の健康」を考えたときに、WHOのメンタルヘルスとフィジカルヘルスと、ソーシャルヘルス、つまり、社会関係的な健康というものが非常に重要で、共助にもつながってきます。WellーBeingに関してのものと、WHOの言ういろんな関係性の中での健康というものを入れていただけると、より連携・協働とか、自助・共助・公助につながってくると思いますので、ご検討いただければと思います。

原田会長: 「社会的健康」みたいなものでしょうか。

B委員: そうですね。ソーシャルヘルスは非常に重要で、ソーシャルヘルスがないとメンタルヘルスが病み、それからメンタルヘルスが病むとフィジカルヘルスが病んでいくという、三つの関係性は、WHOの中でも非常に重視されているので、ぜひその辺りもおさえていくと、豊島らしさになっていくかなと思います。

原田会長: 健康というと、血圧が低いかとか、太り過ぎていないか、という観点ばかりになっちゃいますけど、人間は人の間で生きるものですから、そこでの局面における健康ということは、やっぱり決して忘れてはいけない。そういう観点から、もしアイコンを入れるんだったら、それなりに書いていこうということなのかなと思います。

では続いて、R委員から手が挙がっています。いかがでございましょう。

R委員: 施策 3 - 1 - 1 の福祉コミュニティの形成というところで、赤字で書いてあるところ、民生委員の立場として、ひきこもりとか、8050問題とか、ごみ屋敷とか、地域にはいろいろ問題を抱えているご家庭なり、地域があるんですね。最近そういうところに、だいぶん目を向けていただけるようになって、ここでは相談支援体制の充実を図りますとあり、これはありがたい文章だなと思って、お話しさせていただきました。

以上です。

原田会長: 民生委員をお務めの方としての大変ポイントをついたご指摘かなという ふうに思います。ぎりぎりのところまで、ここから先はおせっかいというよ うな手前ぐらいまででも、アウトリーチというんでしょうか、そういったと ころをぜひ考えていただきたいと思います。

例えばごみ屋敷の問題ですと、地域住民は分かっているのに、おせっかいだからできないというような感じでは、やはりいけないんだろうと私は思います。

では、もう一方にお伺いして次に進みたいと思います。

N委員。お願いします。

N委員: 4-4の資料の5ページについて確認なんですけども、包括ケアのところに「重層的」という言葉が入ったのですが、国の重層的支援体制を整備するということを前提に、ここに入れられたということでよろしいんでしょうか。

保健福祉部長: 保健福祉部長です。

おっしゃるとおり、国の重層的体制整備事業に載るということを前提に名称に書いております。

# N委員:

もう一点、気になるのが、取組方針の中にケア基盤の基礎となる住まいやサービスの整備ということで、最近、豊島区も福祉の中に住宅の支援を入れてきています。資料では主な事業について高齢者福祉、障害者福祉の基盤整備、つまり、色々な施設への助成事業だと思うんですが、記載があります。

ただ、それだけでは到底記載しきれていない、いわゆるセーフティネット 住宅を豊島区でも推進をしていて、家賃助成とか、専用住宅など、高齢者や 障害者の皆さんや、独り親家庭とか、決して断らない住宅を今推進をしてい ますけども、そういうことはここには入らないのでしょうか。

#### 保健福祉部長:

主な事業が高齢者と障害者の施設整備基盤、福祉基盤等の整備事業になっているので、そのように見えてしまうのですが、ただ、高齢者や障害者の方が地域の中で暮らし続けるためには、施設、サービス、住まい方、住まいそのものを提供していく必要があるかと思っておりますので、これは施設にかかわらず、様々な住まいの方法を示していると受け取っていただいて結構でございます。

### 原田会長:

この辺りの議論というのは、なかなか計画づくりのときに難しいんですけど、この施策の裏には事業がぶら下がっていて、単独事業もあるでしょうけど、いろんな国の事業もあって。それだけを書いていくと、いかにも断片的に対応しているように見えてしまうんですね。今のところで基盤整備だけやっているわけではないんだよということを何とかして伝えられないかなというのは、これ多分、計画全体の立てつけの問題です。だから、重複をいとわず書くなど、もう少し努力ができるのかなという気がします。

区民から見ると、「ここはこの点がないじゃないの」と言ったら、「いや、ちゃんとやっているんですよ」となり、「では、書けばいいのに」「いや、別のところで書いています」となると、ややコミュニケーションに手間暇かかり過ぎているかなと思います。計画全体のつくり方として、そういう誤解がないような形にしてもらうというのが、フレンドリーかなと思います。ご指摘ありがとうございます。

では、次の4番目です。地域づくりの方向、四つ目でございます。「子ども を共に育むまち」に移りたいと存じます。

この点につきまして、資料で申しますと4-5、分厚さでいうと結構分厚いなという感じはしますけども、それが施策の特色でもあるのかもしれません。ご意見がございましたらお願いしたいと存じます。いかがでしょう。

G委員。どうぞ。

#### G委員:

4-2-2の14ページ、15ページぐらいのところに、保育施設・保育サービスの充実があります。私自身としては、今、医療的ケア児の問題が大分クローズアップされてきていると感じていて、そういう問題がここにも、保育という観点でも入るのかなと思っていたんですが記載がなく、今しがた議論にあった、重層的・包括的ケア基盤の充実のところに、医療的ケア児(者)支援事業というのが書いていて。先ほど会長がおっしゃったような部分もあるかもませんが、やはり、どこにこういう問題を入れるのかという点では、工夫が必要ではないかなと、改めて思いました。

そういう意味で、子どもの医療的ケア児の問題というのが、この分野のどこに入っているかが、ぱっと見たとき、ちょっと見つけられなかったものですから、そういう観点というのはどうなんでしょうか。

原田会長: まずはどこに入っているか聞きましょうか。

保健福祉部長: 医療的ケア児の支援事業については、3-1-2のほうには、確かにおっしゃるとおり入ってございます。事務局として、庁内をまとめているのは保健福祉部ということもありまして、こちらのほうには載せてございます。

ただ、実際に支援をしていくとなりますと、保健福祉部だけではなく、子ども家庭部や教育部とか、様々なところで事業を展開していく必要がございますので、その辺りをどのように表現していくかといったところが課題かなと思います。

原田会長:

今、G委員がご指摘なさったことは、先ほど私が申し上げたことと実質的には重複すると思います。私としては、ぜひ事務局の方々にもお願いしたいと思うんですけど、誰がこのドラフトを書いたかというのが、後でどうでもいいようになるような計画にしてほしい。要するに、最初書いたところは俺の領分だみたいな話になってくると、筆を入れるときに、ああだこうだという議論になりますので、ぜひ、計画をこうやって透かしたときに、組織が見えないような計画にしてほしい。計画なのであって、業務分担書じゃないんだという感じに、ぜひともしてほしいと思います。

あっちで書いているから、こっちというような問題、先ほど申し上げたところをぜひ。言うのは簡単なんですけど、難しいことだと思いますけど、ぜひ。それが、多分区民にとっては、まちづくりの方向なんだと。まちづくりをする組織が知りたいわけではないんだということは、ぜひご留意いただければというふうに思います。

ご指摘ありがとうございました。

B委員、どうぞ。次に、A委員に行きましょうか。

B委員:

ここに目標 5 のアイコンが 1 か所しかないというのは、非常に問題だと思います。やはり女子の学ぶ権利ということでジェンダー平等というのは非常に重要で、この17の目標達成はジェンダー平等、目標 5 の達成なくして17の目標達成なしと言われているぐらいなので、ぜひ、ここに目標 5 をしっかり入れ込もうということが大事だと思うんです。

ジェンダーギャップ指数でも、教育は一見、高いほうにあるんですが、都立高校の男女格差の問題、あるいは医学部の入学の問題とか、世界的に見ると非常に日本は今問題を抱えているところでもありますので。それから、また、国立女性教育会館の調査で、小学校の先生たち自身、男女共にですけれども、ジェンダーバイアスが非常に根強いということが出ていて、小学校1年生ですら、「やっぱり男の校長先生でないと」みたいな意見を言っている事例もあったりするので、きちんと子どものジェンダー意識を解消していくためには重要なので、目標 5、ぜひアイコンを入れておいていただきたいと思います。

**原田会長:** では、この施策全体で、もう一回その点はチェックしてみてください。

A委員、参りましょう。

**A委員:** ありがとうございます。

先ほど、G委員の医療的ケア児と共通することなんですけど、インクルーシブ教育という観点が、この項目の中でぱっと見たところ見当たらない。

保育のほうも大事で、豊島区は、実は結構やってくださっているんですよ。 私も提案して、訪問型のも、23区で最初にやってくださいましたし、全国で 2番目の施設型の重度の障害、医療的ケアのお子さんを受け入れる施設も、 実は今年度で閉めちゃいましたけど、そういうのとか、結構やってはくれて いて、小学校の看護師配置とかね。基本的には、対症療法的に、福祉の観点 でというよりは、インクルーシブが前提になった体制という形に移行してい ますから、そこの視点がきっちり入った形にしていただきたいなと思ってい るんですが、その辺のお考えはどこに反映されていますか。

原田会長: どうでしょう。 教育部長: 教育部長です。

施策としては、一人一人を大切にする教育の推進という中に、インクルーシブ教育も入っておりまして、頭出しができていないんですけれども、施策のレベルが少し違ってしまったのかなと。今、ご意見いただきましたので、インクルーシブ教育や医療的ケア児の対応の体制の充実ですとかも、この中に記載していきたいと思います。ありがとうございます。

A委員: これまでも個別の手当とか施策はやっていただいています。ただ、法律の方向性が、例えば障害者差別解消法しかり、やはり包括的な社会、インクルージョンだという前提に大きく変わってきたのは、前期の基本計画の段階とは、感覚がかなり進んできた部分だと思いますので、一人一人に対して、何かしてあげるというんじゃなくて、前提がインクルージョンだという、そこがちゃんと入る形、それが分かるような形でうたっていただきたいなと思います。

**原田会長:** 多分、いい意味でですけど、施策が膨らんでいる、それに対応した表現が 十分現れていないということなのかなと思いますので、その辺りはしっかり 受け止めてください。

では続いて、H委員が手を挙げていらっしゃったと思います。どうぞ。

**H委員:** 大きく4点、お願いします。

1点目は、子どもの意見表明についてです。参考の指標が「地域や社会の活動に参加できる機会がある」という指標になっておりますが、文科省の全国学力学習状況調査では、例えば「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」という項目がありまして、「そう思う」という子供が1割か2割しかいないんです。これ全国のデータですが、ここはぜひそういう指標を考えていただきたいです。18歳選挙権ですけれども、小・中学生の段階から、例えば区長さんとお話しするとか、区議会各会派の施策を一覧にしたものをみんなで読むとか、そういうことは必要ですので、もう少し掘り下げたらどうかというのが1点です。

2点目が、4-1-3で、「虐待や暴力から子どもを守る」とありますが、ここにはスクールソーシャルワーカーの配置の促進の記載はなく、4-3-4の「一人一人を大切にする教育の推進」の不登校のところで、スクールソーシャルワーカーの件が出てくるので、どちらに記載したらよいかご検討いただきたいのが二つ目です。

3点目は、4-3-2の「豊かな心の育成」の柱が、いじめと不登校なんですけれども、4-3-4の「一人一人を大切にする教育の推進」にも、取組方針を見ると、いじめと不登校なんですね。いずれも大事なことなんですが、重複感が否めないので、ここは、もう少し整理していったほうがいいんじゃないかなと思いました。

最後、4点目は4-4-2ですけれども平成29年に、コミュニティ・スクール設置の努力義務が法制化されました。豊島区も着手するとのことですが、この参考指標の右側のコミュニティ・スクール設置校数が2030年で11校とありますが、できれば、全校を、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールにして、併せて地域学校協働本部、子どもの教育活動に地域が関われる柱になるところですが、両輪で列記していただけるといいんじゃないかと思います。以上4点、申し上げました。

原田会長: では、回答を簡潔にお願いいたしましょう。

子ども家庭

部長:

分かりました。まず4-1でございますが、このアンケートの項目については、まちづくりの区民意識調査から今は取っていまして、全国調査のご指摘、お話もいただきましたので、検討させていただきたいと思います。現在のは区民意識調査ですので、この内容を変えてしまうと、今までの回答との継続性もあります。全国調査で豊島区の部分が分かるのかどうかということも含めて、調べさせていただいた上で検討したいと思います。

スクールソーシャルワーカーについては、教育部とも、協議したいと思います

原田会長: 教育部はいかがでしょう。

**教育部長:** スクールソーシャルワーカーにつきましては、ご指摘のとおり、学校でも 虐待が起きる場合がございます。そういった場合、スクールソーシャルワー カーを活用して福祉機関、部門とつなげて、対応しているところであります

ので、やはり両方とも併記する必要があるかと思います。

それから、豊かな心の育成と一人一人を大切にする教育の充実のところで、いじめ、不登校、特別支援教育、これ本当に密接に関わっておりまして、なかなかどちらにも出てくるというような状況にありますが、確かに重複している、分かりにくいというところもありますので、検討させていただきます。

それから、コミュニティ・スクールにつきましては、豊島区はスタートしたばかりでして、今年度2校が本格実施したところです。ご指摘のとおり、今年度モデル事業として、試行ということで1年かけて実施して、また来年、本格実施に向けて、今スタートしているところでありますので、できれば、目標数値超えるような、加速度的に進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

原田会長:

たくさんの論点をご指摘いただきました。ぜひ各部局でご検討いただきたいと思いますが、我々としては、地域づくりの方向を議論しています。とかく福祉、子育てもそうですし、教育はそうでもないんですけど、議論していると、だんだんと事業レベルに近づいてしまうのですよね。あまり書き込み過ぎると、5年後に、通り過ぎている話ばかり書かれているというふうになるので、一旦議論をするのは、とても大切だと思うんですけれども、もう一回どこかで抽象度をちょっと上げる努力があってもいいのかなと。それは無視するとか、やらないとかではないんですが、ほかのところに比べて、これらの部分はどうしても細かくなり過ぎるんですね。それはどうしてかというと、さっきの属性別に事業がぶら下がっているからなんです。取りまとめる施策というのは、あまりつかめなくて、本当に事業だけで成り立っているような感じになるので、特に子育て系、福祉系は意識をして抽象度を少し上げ

るつもりで、最後書きぶりをそろえてもらう。そうしたほうが地域づくりの 方向になると思います。 5 年後に、何だこれというような計画にしないよう に。しかし、この場の議論はすごく大事で、あのときに議論したのは、こう いう趣旨なんだということが、議事録にしっかり残るということは非常に貴 重なことだと私は思っています。

時間も迫ってまいりましたので、G委員、ご意見を短めにお願いできますでしょうか。

**G委員:** ありがとうございます。

幾つか意見がありますので、そういうお話でしたら、今日発言できない部分も文書で発言させていただけるような形でお願いします。

原田会長: もちろんです。ありがとうございます。すみません。時間の関係で。

どうしても、我々はあれがないこれがないというふうに言いがちなんですけど、あれを削れというような議論も、あってもいいかなというのが、今日1回目の議論を行った反省点でもあります。

全般を通じて議論を振り返って、至らないところがたくさんございますけども、簡潔にコメントだけいただけるとありたいのですが、どなたかいらっしゃいますか。今日1回目やって、もう一回同じことをやるわけですけども、次回に生かしたいと存じます。

M委員、どうぞ。ぐっと簡潔にコメントを。

M委員: すみません、一つだけ。前に戻ってお聞きしたいのは、区民ひろばのNPO化の区の目標というのはいつまでにするかと、もう一つ、集会室の利用要綱と、それから区民ひろばの多目的ホールの利用要綱は多分違うと思うんですが、NPO化された場合には、それを統一したほうが運用はしやすいんではないかなと思います。

それと、もう一点、幼児教育のところで、14ページ、主な事業が、区内の保育施設イケバス活用事業が主な事業になっていますが、もっと違う観点での幼児教育のポイントがあるんじゃないかなと。特に人間形成をするためには、私は、最近、中学校で道徳教育をやるよりは保育園幼児教育、小学校の教育がもっと大事ではないかなと感じていますので、その辺について、お考えをお聞きしたいです。

**原田会長:** 今日はもう時間がございませんので、事務局で受け止めてもらって、次回 の文書、簡潔な形でお答えいただければと思います。

> すみません。M委員、この場でお答えする時間を用意ができればよかった んですけども、お許しください。

> 全般的な総括的なコメントを、もし皆様方でお感じのことがありました ら、ぜひいただきたいと思います。いらっしゃいませんでしょうか。

> では、その点も含めて、ご感想、ご意見がございましたら、事務局までお 伝えいただければと思います。どうしても内容的にボリュームが分厚い、あ るものですから、やや駆け足になりますけれども、これで議論としてはおし

まいにするつもりがないということも、この場で付着をしたいと存じます。

それでは、だんだん予定しておりました8時に近づきつつございます。次回について、事務局からご連絡、よろしくお願いいたします。

- 20 -

事務局: ご議論ありがとうございました。

次回、第5回目ですが、7月28日水曜日、18時半からの開催です。中身につきましては、地域づくりの5~8と、新たな行政経営でございます。本日と同じような形で、事務局からの説明なしで、ご議論いただく形でございます。資料は7月16日に28日分をお送りしてございますので、ご覧ください。

また、第6回、次の次でございますが、9月2日木曜日、18時半から開催する予定でございます。この第6回目につきましては、今回と次回、4回5回の内容を踏まえまして、第6回目で素案として提供させていただいてご議論をいただくという形にしたいと思います。

また、会長からありましたとおり、本日質問し切れなかった部分、につきましては、メールで事務局にご質問を投げていただいて、そちらにつきましては整理をして、また審議会の際に事務局として提出させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

原田会長: ありがとうございました。

次回もこういう資料をあらかじめお読みいただいているということを前 提に議論をしてまいりたいと思います。ディスカッションを重視したいとい う趣旨でございます。

それでは、本日の基本構想審議会、これにて終了といたします。皆様、夕 方から夜にかけてご協力くださいまして、ありがとうございました。失礼い たします。

会議の結果	(1)地域づくりの方向性1~4について、質疑応答を行った。
提出された資料等	【資料】 資料4-1 政策・施策の体系案について 資料4-2 地域づくりの方向1について 資料4-3 地域づくりの方向2について 資料4-4 地域づくりの方向3について 資料4-5 地域づくりの方向4について 【参考資料】